

鎌倉市議会

6月定例会議案集

(その2)

平成29年

目 次

議案第 28 号 工事請負契約の締結について.....	5
-----------------------------	---

議案第 28 号

工事請負契約の締結について

本市は、鎌倉市今泉クリーンセンター煙突解体工事について、一般競争入札の方法により、次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成29年 6 月16日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 工 事 名 称 | 鎌倉市今泉クリーンセンター煙突解体工事 |
| 2 | 工事施行位置 | 鎌倉市今泉四丁目1番1号 |
| 3 | 契 約 金 額 | 237,600,000円 |
| 4 | 請 負 契 約 者 | 東京都港区西新橋二丁目11番14号
セレーノ西新橋2階
株式会社前田産業 東京支店
東京支店長 前 田 淳 司 |

「参 考」

工 事 請 負 仮 契 約 書

工 事 名 称	鎌倉市今泉クリーンセンター煙突解体工事											
工 事 場 所	鎌倉市今泉四丁目1番1号											
請 負 代 金 額			¥	2	3	7	6	0	0	0	0	0
	うち取引に係る 消 費 税 額 及 び 地 方 消 費 税 額			¥	1	7	6	0	0	0	0	0
解体工事に 要する費用等	別紙1及び別紙2のとおり											
契約の履行保証	鎌倉市工事請負契約約款第4条による（金銭的履行保証）											
かし担保期間	完成引渡しの日から起算して 2 年 間											
請 求 の 方 法	受注者は、請負代金額の請求に当たっては、請求金額、請求日 等必要な事項をすべて受注者が記入した請求書を発注者に提出 するものとします。											
この仮契約書は、鎌倉市議会の議決を経たとき本契約書に切り変わるものとします。 この場合発注者は、議決された旨の通知書を受注者に送付し、工事期間については、 当該通知書に記載のとおりとします。 ただし、受注者（共同企業体の場合はその構成員を含む。）が本契約締結までの間に 地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11の規定に基づく入札参加資格の制 限を受けた場合又は鎌倉市入札指名停止等取扱基準に基づく指名停止等の措置を受け た場合には、この契約は解除し本契約を締結しないものとします。 この場合において、発注者に損害が生じたときは、受注者はこれを賠償するものとし、 受注者に損害が発生した場合は、受注者は発注者に賠償請求できないものとします。												

上記の工事について発注者を「鎌倉市」とし、受注者を「株式会社前田産業東京支店」とし、鎌倉市工事請負契約約款の定めるところにより、工事請負仮契約を締結します。

この契約を証するため、本書2通を作成し、発注者と受注者は記名押印のうえ各自1通を保有します。

平成 29 年 6 月 8 日

発注者 鎌倉市御成町18番10号
鎌倉市
市長 松 尾 崇 ㊟

受注者 東京都港区西新橋二丁目11番14号 セレーノ西新橋2階
株式会社前田産業東京支店
東京支店長 前 田 淳 司 ㊟

別紙 1

解体工事に要する費用等

(建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）の場合)

1 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
①仮設		仮設工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
②土工		土工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
③基礎		基礎工事 □有 ■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
④本体構造		本体構造の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品		本体付属品の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
⑥その他 (コンクリート・アスファルト舗装)		その他の工事 ■有 □無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

(受注者の見積金額)

(注) 解体工事の場合のみ記載する

73,949,760 円 (税込)

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

(特定建設資材廃棄物について記載されていればよい)

別紙2のとおり

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

(受注者の見積金額)

5,832,000 円 (税込)

別紙2

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地
アスファルト・コンクリート塊	協同組合藤沢市建設資源 リサイクルセンター	神奈川県藤沢市土棚1-1
アスファルト・コンクリート塊	株式会社光洲産業	神奈川県川崎市高津区久地4-10-11
アスファルト・コンクリート塊	株式会社アイダスト	神奈川県横浜市金沢区福浦1-3-8 YPKビル2階

※ 受注者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記入可）

※ 特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）
について記載する。